



突然の災害に備えて ～ 地震体験・防災学習を行いました ～



【体験で利用した起震車】

11月15日(水)に、起震車を利用した地震体験を行いました。9月1日(金)の実際の火災を想定し、運動場に避難した火災避難訓練、11月2日(金)の地震の際の行動を学ぶシェイクアウト訓練に続く防災訓練となりました。



まず、朝の活動時に綾川町防災アドバイザーの式野様から以下のような話がありました。

- ◆ 1923年の関東大震災では、犠牲者が10万人を超える甚大な被害があったこと。
- ◆ この震災の際、火災による被害がほとんどであったことをきっかけに建築基準法が見直されたこと。
- ◆ その後、1995年阪神・淡路大震災、2011年東日本大震災、2018年熊本地震と大きな地震が不定期に起こり、今もいつ南海トラフ地震が発生してもおかしくないこと。
- ◆ その際、綾川町では「震度6強の揺れ」が想定されていること。
- ◆ 地震が起こった際に、どこにいるのか(自宅、外出先、通学途中、学校等)といった場所に応じてどのような避難行動(高台への避難、頭を守る、綾川の氾濫や液状化現象への対応等)をとるのかなどを想定しておくこと。
- ◆ 中学生は、そのような災害時に、「避難の支援」「炊き出しの補助」「支援物資の搬入」等、さまざまな場面で活躍が期待されていること。

その後、起震車で3年生(1・2年生は都合により未実施)が綾川町で想定されている「震度6強の揺れ」を実際に体験しました。私は、生徒が体験する前に東日本大震災の「震度7」を体験させていただきました。想定を遥かに上回る揺れと恐怖でまったくなすすべがなく、振り飛ばされないよう体を支えるのに必死で、ひたすら時間が過ぎ去るのを待つしかないという無力感に苛まれました。実際の建物内での地震では、周辺の家具等が倒れ、壁や天井が崩落し、窓ガラスが割れ、窓枠やドア枠が歪み開閉できなくなる、最悪の場合、家屋が崩壊する…などの現象が起き、更に厳しい心身の状態になると感じました。

災害はいつやってくるかわかりません。あらためて、私たち一人一人が防災への意識や知識を高め、それに対する備えを行い、実際に起こった際の行動力を身に付けなければなりません。そんな意識が喚起された防災訓練となりました。この機会に今一度、各ご家庭での防災について確認してはいかがでしょうか。

